

福祉サービス第三者評価結果報告書

評価機関：一般社団法人 香川県福祉サービス評価機構

実施年度：令和7年度

施設種別：保育所

施設名称：三豊市立松崎保育所

(様式1)

香川県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 第三者評価機関

名 称	一般社団法人 香川県福祉サービス評価機構
所在地	高松市塩上町二丁目 1-24
評価調査者	① H 2 3 - Y 0 1 4
	② R 4 - Y 0 0 1

1 施設・事業所情報

(1) 施設・事業所概要

事業所名称：三豊市立松崎保育所 (施設長) 所長 赤松 美千子	種別：保育所
代表者氏名：代表取締役 喜田 力 (管理者) 所長 赤松 美千子	開設年月日：昭和48年5月1日
設置主体：三豊市 経営主体：株式会社小学館アカデミー	定員：90名 (利用人数) 86名
所在地：〒769-1102 三豊市詫間町松崎2780-445	
連絡先電話番号： 0875-83-2115	FAX番号： 0875-83-2115
ホームページ アドレス	https://hoiku.shopro.co.jp/hoiku/about/nursery/matsusaki.html

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事																																		
保育事業	入所式・お花見散歩・保育参観・プール開き・七夕会・生活発表会・運動会・クリスマス会・ひなまつり会・お別れ会・修了式ほか																																		
居室形態及び居室数	居室以外の施設設備の概要																																		
保育室 6、遊戯室 1、職員室 1、 保健室 1、休憩室 1	給食室・調乳室・給湯室・食品庫・教材室・倉庫(屋外5、屋内1)																																		
職員の配置 (常勤・非常勤は分けて 記載すること)	<table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>所長</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>主任</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>保育士</td><td>19</td><td>8</td><td>27</td></tr><tr><td>事務</td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>調理員</td><td>4</td><td></td><td>4</td></tr><tr><td>保育士(育休中)</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>26</td><td>9</td><td>35</td></tr></tbody></table>			職種	常勤	非常勤	計	所長	1		1	主任	1		1	保育士	19	8	27	事務		1	1	調理員	4		4	保育士(育休中)	1		1	合計	26	9	35
職種	常勤	非常勤	計																																
所長	1		1																																
主任	1		1																																
保育士	19	8	27																																
事務		1	1																																
調理員	4		4																																
保育士(育休中)	1		1																																
合計	26	9	35																																

2 理念・基本方針

理念：『あったかい心』をもつ子どもに育てる
基本方針：「思いやり」の気持ちを大切にします。
「生きる力」を大切にします。
「主体性」を大切にします。
「好奇心」が伸びる環境を大切にします。
「経験」「体験」を大切にします。
一人ひとりの「得意」を大切にします。
「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします。
「地域との関わり」を大切にします。

3 施設・事業所の特徴的な取組み

- ・ 楽習保育®やドラキッズといった、子どもの年齢や発達に応じた専門性の高い幼児教育の実施。
- ・ 子どもの個々の家庭状況をふまえた柔軟な保育環境整備の一環として、市行政の基準以上の延長保育を実施。
- ・ I C Tサービスの標準化による、保育記録や園だより作成等の業務の効率化および職員の業務負担軽減。
- ・ 連絡帳やおたよりの電子化による、施設の子どもの様子を家庭に積極的に情報発信する取組み。
- ・ わらべうたや生活習慣の学び等、日々の保育の中で子どもが体験したことを持ち帰って家族と共有できる「にこにこファイル」の取組み。
- ・ 「食べる事が好きな子ども」を目標にした、菜園活動や園庭での給食等の食育活動の取組み。
- ・ 共有スペースの活用や日課の工夫による、自然な異年齢交流を促すための環境整備。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月9日（契約日）～ 令和8年1月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和2年度）

5 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆特に評価の高い点

経営主体と一体となって、楽習保育®、ドラキッズカリキュラムといった幼児教育を積極的に実施している。その内容は、子どもの年齢や発達状況に応じた専門性の高い内容となっている。これは、経営主体の法人の特色を生かした独自の事業として、地域に広く周知されるにふさわしい取組みである。

また、市行政から求められている以上に保育時間を延長しており、最大で7時から19時までの保育の提供が可能となっている。これについても、地域の保育需要や子どもの個々の家庭状況をふまえた特筆すべき取組みである。

加えて、ＩＣＴを活用した、効果的かつ積極的な情報発信や業務の効率化を実践している。連絡帳やおたよりを電子化したことにより、施設で過ごす子どもの様子を効率的かつ積極的に家庭に情報発信することができている。業務効率の面においても、ゆとりある人員配置や業務の見直しにより、午睡管理や職員間の引継ぎ、保育記録や連絡帳の記入等職員の業務負担が大幅に軽減されている。これらの取組みによって、職員がより一層子どもに丁寧に向き合える時間が確保され、質の高い保育の提供に繋がっている。

さらに、「ふれあい活動年間計画」を策定し、子どもが施設で経験したり学んだりしたふれあい遊びや生活習慣の取組みについて、子どもに一冊ずつ「にこにこファイル」を配布して保護者と共有している。これは、施設と家庭が一体となって子どもの健全な発達を支援する施設独自の取組みである。

◆特に改善を求められる点

事業計画においては、中長期計画および単年度の計画がそれぞれ策定され、いずれも実効性の高い内容となっているが、単年度の計画からは、中長期計画との関連性や位置付けが必ずしも十分とは言えない。

今後は、単年度の事業計画に中長期計画との関連をより明確に記載するなどして、策定されたそれらの計画が施設の理念・基本方針および保育目標の達成に向け、より実効性の高いものとなるよう、さらなる取組みに期待したい。

また、中・長期や単年度の保育計画の数値目標を含めた具体的な成果等を設定することについては、保育事業の特性上の課題を感じている状況がうかがわれたが、施設の持続可能性を向上させ、より一層地域から求められる施設となることに向け、今後の取組みに期待したい。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価の受審にあたり多大なるご助言をいただき、誠にありがとうございました。

受審を通じて、これまでの保育内容や保護者支援、地域交流のあり方を多角的に振り返る貴重な機会となり、我々が取り組むべき課題を明確にすることができました。

今回いただいた評価結果を真摯に受け止め、今後も運営法人、保護者、行政、そして地域の皆様とより一層の連携・協働を図ってまいります。

地域に深く根差し、皆様に信頼される「選ばれる保育所」となれるよう、職員一同、今後も質の向上に努めてまいります。

7 評価分類別評価内容

<u>評価対象Ⅰ</u>	
1 理念・基本方針	理念や基本方針をもとに全ての計画を策定し、保育の提供を行っている。 職員に対しては、職員会や保育計画の策定時等の折に触れて周知徹底を行い、保護者に対しても、保護者会や電子版のおたより等、様々な方法を用いて周知を図っている。
2 経営状況の把握	経営主体を中心に、適切に把握している。施設長は、経営状況をふまえた今後の見通しを立て、職員配置の見直しや職員の幼稚園教諭免許の取得支援等、施設の課題解決に向けた実効性のある取組みを行っている。
3 事業計画の策定	理念および基本方針の実現に向けた目標を定め、当該目標を達成するための計画を盛り込んだ事業計画を策定している。 単年度の事業計画は、適宜修正・見直しをしつつ、保護者理解のもと適切に策定されている。
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み	事業計画に基づき、あらかじめ決められた時期に目標の達成状況の確認と新しい目標設定を行っている。P D C Aサイクルが組織的に機能しており、あらゆる角度から保育の質の向上を目指し、積極的・計画的に取組んでいる。
<u>評価対象Ⅱ</u>	
1 管理者の責任とリーダーシップ	施設長は、自らの役割と責任を職員に表明し、理解を図っている。 また、保育所として必要な法令等の情報収集を主体的に行っており、全職員が遵守すべき法令等を正しく理解し行動できるよう努めている。
2 福祉人材の確保・育成	求められる職員像を明確にし、一定の基準に基づき人事評価を実施している。各種マニュアルの整備や研修等様々な手法を用い、職員の保育士としての資質向上に積極的に取組んでいる。また、施設全体で、働きやすい職場環境の整備に努めている。
3 運営の透明性の確保	関係機関に報告することのほか、自社ホームページに理念や保育内容を掲載する等、積極的に情報を公開している。 外部の専門家との連携を生かし、透明性の高い適正な運営が行われている。

4 地域との交流・ 地域貢献	保育計画の一環として、地域住民との交流を積極的に行っている。また、活動状況の情報発信や、職場体験や実習の受け入れ前にオリエンテーションを実施するなど、交流を通じて施設やこどもに対する理解が促進されるよう取組んでいる。
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	こどもの観察や保護者との会話を通じて個々の希望や意見を聴取し、聴取した意見は職員間で共有し、可能な限り保育に還元している。利用者本位の福祉サービスの提供のために、高い意識を持って取組んでいる。
2 福祉サービスの質の確保	職員の経験の差によってこどもの見立てや保育に差異が生じないよう、研修や会議等の様々な方法で保育の質の確保に取組んでいる。また、職員間の検討や保護者アンケートの内容によって、適宜標準的な実施方法の見直しを行っている。
内容評価基準 A－1 保育内容	こどもの心身の発達や家庭の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。また、マニュアルに基づき定期的に保育内容の評価を行い、日々の保育に生かしている。施設の理念・基本方針に基づき入念な計画のもと保育が提供されている。
A－2 子育て支援	こどもが保護者と触れ合えるための独自の取組みを行うなど、保護者との良好な関係の構築に努めている。必要に応じて外部の関係機関と連携し、個別的に保護者への支援を行っている。
A－3 保育の質の向上	全職員が、あらゆる観点から日々保育の実践および研究を行っている。施設全体でP D C Aサイクルの体制が確立され、次の保育に生かすことができている。また、I C Tの活用により、業務の効率化に努めている。

8 第三者評価結果

別紙「第三者評価結果報告書（詳細）」のとおり

第三者評価結果報告書（詳細）

※a・b・cの3段階にて評価を行う。

※評価細目毎に判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 職員に対しては、年度始めや日々の職員会で定期的に周知を図っており、毎年度策定する保育計画の内容や日々の保育の様子からも、各職員が施設の理念や方針を理解している様子が伺われた。保護者に対しては、入所のしおりやこども子育て支援情報公表システム「ここ de サーチ」等の様々な媒体に分かりやすく明記しているほか、保護者総会にて施設長による説明を行うなど、継続した積極的な周知を行っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 地域の保育・教育関係者との連絡会議に参加するなどして、市行政や保育の制度改正および地域の保育需要等の把握に努めている。そこで得た情報に加えて、施設の利用者数の推移や収支状況等を経営主体と連携して分析・共有し、持続可能な事業経営ができるよう努めている。		
3	I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
＜コメント＞ 経営主体において経営状況を適宜把握・分析するほか、経営主体と施設長の間で定期的に協議を行い、人材育成やコスト改善等の経営課題を明確化している。把握された課題については、施設全体で共有し、改善・解決に努めている。組織的に経営課題を明確にしたうえで具体的に取組む体制を構築し、その体制が効果的に機能している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>施設の理念や基本方針をもとに、中長期の事業計画および収支計画をそれぞれ策定している。それらを職員間で共有し、各計画に基づいて保育観の共有や目標設定・運営を行っている。また、実施期間中は、進捗状況や実施する中で新たに生まれた保育の課題をふまえて、各計画の見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画をふまえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>中長期の事業計画および収支計画をもとに、単年度の計画として、事業計画と保育計画を策定している。特に保育計画は、全職員が参画して研修・行事・地域交流・学級経営等詳細に分類して、毎年度末に振り返りを行っている。今後は、単年度の事業計画や保育計画に中長期の計画との関連性を明確に示すなどして、それぞれの計画の実効性が相互に高められるよう、より一層の取組みに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前項目に記載したとおり、各職員が分担・連携して主体的に細やかな保育計画を策定している。定期的に職員会を行うことにより、職員間での情報共有や意見集約を行い、保育に反映させている。また、各計画の実施状況についてもP D C Aサイクルのマニュアルに基づき評価や見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>毎年4月に保護者総会を開催し、事業計画を記載した資料を配布・説明している。また、保護者総会前には、保護者役員会においてあらかじめ事業計画の案を提示することにより、保護者理解のもと事業計画を策定している。加えて、連絡帳アプリや電子版のおたより等、I C Tを活用した情報発信や送迎時の保護者との会話を通じて、施設の事業内容を日常的に周知し、丁寧に説明している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ドキュメンテーション研修や公開保育、グループ研修等を行い、職員一人ひとりの資質の向上に努めている。また、自己評価や各種計画・行事の振り返りおよび第三者評価の受審等、保育の振り返りを定期的に実施している。P D C Aサイクルのもと、積極的かつ恒常的に保育の質の向上に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>前回評価時から継続して、P D C Aサイクルの体制を確立させる、職員参画のもと保護者アンケートや職員会での振り返りを行い次年度の計画に反映させるなど、日々振り返りと改善を行っている。把握された課題や改善策は各種会議によって職員間で緊密に共有することで、実効性の高い改善策を実施するよう努めている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は、保育計画に施設長の目標申告・評価票および職務分担を掲載することにより、職員に対して、単年度の職務上の目標や目標達成のための方針、具体的な職務等を表明している。また、職務分掌を職員室に掲示する、各種マニュアルに自らの役割を記載するなど、平時・有時それぞれの職務分掌や権限委任等を明確にし、職員に対して自らの役割と責任を明らかにしている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>前回の評価でも述べたとおり、保育所として遵守すべき基本的な法令等について、経営主体や関係各所との連絡会議や外部研修に参加するなど、正しく把握・認識するよう努めている。また、その取組みにおいて知り得た情報は、職員にその都度周知・共有し、各種規程や体制の再確認を行っている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組みに指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 施設長は、目標申告・評価票を用いた職員との定期的な面談や公開保育の実施等、様々な取組みを通じて職員の全体的・個別的な課題を把握するよう努めている。また、施設長自らが保育に参加して実態を観察するとともに、ドキュメンテーション研修や外部の研修・講習会等、職員の課題に応じた自己研鑽の機会を確保するなど、保育の質の向上を目指し意欲的に職員への教育・指導を行っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組みに指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 経営主体の方針を理解したうえで、施設の理念や基本方針の実現に向け、経営主体と連携しながら人員配置や職員の働きやすい環境整備に努めている。今後は、人事・労務・財務等の視点においてもより積極的に検証を実施するなどして、経営の改善の視点においてもなお一層のリーダーシップが発揮されることに期待したい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	a
＜コメント＞ 職員が休暇を取りやすいようゆとりのある職員配置とし、適宜保健師や臨床心理士等の外部専門家と連携するなど、組織を適切に機能させるために必要な人員を十分に確保している。人材育成については、研修計画の策定・実施や個別目標の設定、個別面談の実施等、施設の理念・基本方針の実現に向けて計画的な取組みを行っている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
＜コメント＞ 施設内に「求められる職員像」を掲示する、各職員が目標を設定・管理できるよう「個人能力シート」を整備する、定期的に職員の個別面談を実施するほか、人事基準を就業規則に明記するなどして職員に表明している。一定の基準と方法に基づき人事評価を実施して、職員が自らの将来を描けるよう総合的な人事管理を行っている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
＜コメント＞ 勤怠管理システムや年2回の定期的な個別面談および日々の連絡等により、職員の個々の就業状況や意向を把握するよう努めている。年次有給休暇や育児休業、短時間勤務等の制度を積極的に活用できるようゆとりのある人員体制を整備し、子育てをする職員を含めた全職員にとって働きやすい職場環境づくりを行っている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 各職員は、理念や施設の目標があらかじめ明記された「個人能力シート」を用いて、施設の理念・基本方針および保育目標をもとに個人目標を設定している。個人で設定した目標については、その達成や取組みの状況を確認するため、半年毎に施設長との個別面談の機会を設け、評価と振り返りを行っている。理念や方針等に基づいた適切な個人目標の設定およびその管理を行う体制が確立している。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
＜コメント＞ 研修計画は、単年度の保育目標や「求められる職員像」等をもとに、P D C Aサイクルにより毎年度策定し、その計画をもとに教育・研修を実施している。また、年間研修計画に公開保育を含む所内研修の目標を記載することにより、施設が研修を通じて職員に習得を期待する専門技術や能力について明示している。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
＜コメント＞ 職員の幼稚園教諭免許の取得状況や日々の保育の実施状況を把握し、階層別やテーマ別、職種別に内容を設定し、各人の職務や知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。また、代替職員を確保することで、施設の内外を問わず教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組みをしている。	a
＜コメント＞ 地域の大学等と連携し、学校側の要望に応じて実習生を受入れ、保育士に関わる専門職の研修・育成に協力している。実習生の受入れにあたっては、必要な項目を網羅したマニュアルをもとに対応しており、実習中は養成校の巡回の受入れや養成校から得た資料を参考にしている。保育に関わる専門職の育成の一環として、積極的に実習に協力している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組みが行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
＜コメント＞ 経営主体や自治体のホームページに掲載する、説明資料を掲示・配布する、口頭で説明するなどのあらゆる方法により、施設の理念や基本方針、事業計画、事業報告、苦情や相談内容等を適切に公開している。公費による福祉サービスを実施する主体としての説明責任を果たすため、運営の透明性を確保するために必要な情報公開を十分に行っている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている。	a
＜コメント＞ 経営主体と緊密に連携し、保育業務の実施、意思決定の手続き、財務管理、取引・契約関係等について各種規程を整備している。また、職務分掌を職員室および各保育室に掲示し、施設内の権限・責任を明確にしている。加えて、県の定期監査を受け、指導された事項については迅速に改善を行うなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みを行っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① こどもと地域との交流を広げるための取組みを行っている。	b
＜コメント＞ 地域や近隣の保育所・幼稚園・小学校との交流のための年間計画を策定し、積極的に地域や近隣の保育所等との交流を図っている。今後は、個別的配慮が必要なこどもが地域の活動に参加する際の職員やボランティアの支援体制についてもより積極的に発信を行うなどして、すべてのこどもがなお一層地域参加しやすい環境となるよう、さらなる取組みに期待したい。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
＜コメント＞ 前回の評価でも述べたとおり、ボランティア受入れの基本姿勢は経営主体の「施設運営手引き」に明文化されており、それに基づいて中学生の職場見学、小学生とのプール交流といった異校種間交流のための協力や受入れを実施している。ボランティア受入前には必ずオリエンテーションを行って施設の特性や留意事項を説明するなど、ボランティア等の受入れの体制を確立している。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞ 社会資源を明示したリストを作成し、こどもにも分かりやすいよう工夫して掲示・説明を行っている。市や小学校等と定期的に会議や研修の場を設け、地域全体の福祉に関する情報共有を行っている。また、虐待や障がい等子どもの個別的な実情に応じて、関係機関・団体とのネットワークを有効活用し、課題の把握や解決に尽力している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組みを行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組みが行われている。	a
＜コメント＞ 小学校との運営協議会や地域交流の機会確保等により、関係機関や保護者、地域住民を情報源とした地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。また、地域住民を施設の行事に招待したり地域行事に参加したりするなど、継続的に地域の福祉ニーズを把握する取組みを行っている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a
＜コメント＞ 地域の公益的な施設という意識のもと、必要に応じて保育所を修了した子どもの支援を実施している。また、地域交流年間計画を策定し、積極的に地域住民との交流や地域づくりのための取組みを行っている。加えて、消防署や保護者とも協力して避難訓練を実施するなどして、積極的に地域の防災・防犯対策を行っている。		

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① こどもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 人権に配慮した保育のための研修や地域の同和教育研究協議会の参加、セルフチェックリストや保育評価票を活用した振り返りの実施等、各職員が人権擁護について正しく理解したうえで保育を実践できるよう努めている。こどもや保護者に対しても、施設としての方針・保育の方法を表明し、参観や懇談会を実施するなどして、子どもの人権や文化の違いを互いに尊重できるよう理解を図っている。		

29	III-1-(1)-② こどものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>こどもの着替え場所に衝立を、3歳児以上のトイレには扉をそれぞれ設置するなど、こどものプライバシーに配慮した環境を整備している。また、個人情報の取扱いについても、写真使用時における保護者の同意の徹底や、こどもの記録等の文書の管理方法に関する取組みを行っている。施設運営の手引きに沿って、設備・保育実践のいずれにおいてもこどものプライバシーが保護されるよう配慮している。</p>		
30	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>理念や基本方針および保育計画等の施設の特性が明示された案内を、市役所等地域住民が入手しやすい場所に配置している。希望者に対しては、個別説明や施設見学等に応じている。施設の特性を明示した情報サイトや資料の内容については、利用希望者に十分な情報提供ができているかについて、毎年4月に見直しを行っている。</p>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保育の開始にあたっては、保護者の意向をふまえながら保護者に丁寧に伝え、対応している。保育時間や内容を変更する際には、連絡帳アプリや電子版のおたよりによる情報発信および口頭説明等によって保護者に理解を促しているほか、必要に応じて個別面談を実施し、その記録を残している。</p>		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>市内において保育所等を変更する場合は、児童票や健康記録等の一定の様式を用いて引継ぎを行っている。また、施設の利用が終了したときは、その保護者に施設の利用終了後も相談に来られる旨を記載した手紙を渡すなどして、利用終了後も継続してこどもと保護者を支援できる体制を構築している。</p>		
<p>III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組みを行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前回評価時から継続して、こどもの気持ちを特に尊重して日々の保育を展開するよう施設全体で認識を共有しているほか、保護者を対象とするアンケート調査や保護者会等の機会を定期的に設け、それらの取組みにより把握した結果を分析・検討し改善策を実施している。経営主体とも適宜協議し、施設全体で利用者満足を向上させるための取組みを実践している。</p>		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
＜コメント＞ 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員をそれぞれ設置し、苦情解決の体制を整備している。苦情解決の仕組みを毎年保護者に文書で配布しており、意見箱の設置および相談記録の保管も適切に行っている。苦情が発生した場合は、即日職員会で協議するなど迅速に対応し、その内容を可能な限り公表している。		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
＜コメント＞ 職員は、子どもの送迎時に保護者と対話することを心掛け、日々、保護者との信頼関係の構築に努めている。子どもの状況に応じて保健師や臨床心理士等外部の専門家につなぐ相談体制を構築している。また、保護者が落ち着いて相談できるよう、個別相談はプライバシーが確保された場所で対応するなど、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
＜コメント＞ 保護者から相談や意見があった場合は、速やかに対応することを原則とし、苦情が発生した場合には当日中に職員会で共有することとしている。意見があった保護者には可能な限り迅速に説明を行い、必要に応じて連絡帳アプリや電子版のおたよりを活用し、施設としての方針を示すなど、保護者からの相談や意見に対して真摯に対応している。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組みが行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
＜コメント＞ 事故防止委員会を設置し、感染症や誤嚥事故等それぞれの保育場面における危機を想定したマニュアルを職員に配布して計画的に研修や訓練を実施している。ヒヤリハット等の事例を収集した場合には、要因分析や改善策および再発防止策を実施し、適宜研修やマニュアルの見直しを行っている。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 感染症マニュアルを策定し、研修や日々の職員会を通じてマニュアルに沿った適切な対応が迅速に行えるよう、職員に周知徹底している。保護者に対しては、感染症の発生状況の掲示や「ほけんだより」によって、予防および発症時に感染を広げないための方策について積極的に周知を図っている。マニュアルの内容についても、毎年度末に見直し、当年度に発生した事例を次年度に生かしている。		

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組みを組織的に行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>立地条件から予想される災害の影響について把握し、設備類の点検、災害発生時の職員体制、安否確認等の連絡手段や避難経路等を定めた各種マニュアルを整備し、定期的に地域の消防署等と連携し訓練を行っている。その他、備蓄の管理やマニュアルの周知徹底等、想定され得る災害における子どもの安全確保のための取組みを積極的に実施している。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>経営主体より提供された手引き書や育児マニュアルに基づき保育を実施している。保育の評価票やセルフチェックリストおよび保育計画を、職員がいつでも確認できる場所に配置し、標準的かつ人権に配慮した保育を常に確認できるよう配慮している。また、施設内外での研修や座談会および公開保育等により、定期的に実施状況を確認している。</p>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>各職員の目標申告および学級経営案を定期的（毎年10月・2月）に見直している。アンケートや日々の保護者との関わりを通じて、保護者の意見や子どもが必要とする保育内容の変化を把握するよう努め、新たな知識・技術等の導入を適宜行っている。保育の標準的な実施方法の見直しは体系化されており、PDCAサイクルに則って定期的かつ必要に応じて現状を検証し、見直しを行っている。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>指導計画の責任者に主任を選任し、食事に関することは調理員と協議する、発達に関することは市の巡回相談を活用するなど、様々な職種の関係職員参画のもと確立された手法によって適切なアセスメントを実施している。個別の指導計画は、施設の全体的な計画に基づき、子どもと保護者の具体的なニーズが反映されたものとなっている。保育実践の全般において、PDCAサイクルに則った振り返りや評価を行う仕組みが機能している。</p>		

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年度末に保護者アンケートを実施し、保護者の意見を参考にしながら、所長を含む様々な職種の関係職員が参画して指導計画の作成・変更・評価・見直しを行っている。計画期間中の変更内容も含め、職員間で指導計画の実施状況を共有し、計画に沿った保育を提供できているか、施設全体で確認する体制が構築されている。</p>		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>統一した基準・様式により、こどもの発達状況や生活状況を把握・記録している。また、職員の経験の差によって記録やこどもの見立てが変わらないよう、施設長や主任が定期的に記録内容を確認・指導する、記録時にA1の例文を参考にするなどの配慮を行っている。加えて、日々の職員会や記録ファイル等を通じ、施設内で綿密に情報を共有・記録する仕組みが整備され、機能している。</p>		
45	III-2-(3)-② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>三豊市の行政文書管理規程に準じて、保存年限に応じた文書の管理および保管を行っている。また、施錠できる保管場所やパソコンのログインパスワードの設定等、情報漏洩によってこどもやその家族に被害が及ばないよう厳重に保管している。これらの取組みは、年度当初や日々の職員会等の機会を通じて各職員に周知徹底している。保護者に対しては、個人情報の取扱いについて年度当初の保護者会で説明し承諾書を得るなど、保護者の意向を尊重した適切な写真撮影・提供やメディア対応ができるよう配慮している。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>全体的な計画は、施設の理念や基本方針に沿って全職員の参画によって策定され、その内容は、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。全体的な計画は、あらかじめ定められた方法によって策定・評価が行われ、その結果は次の作成に生かされている。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保育環境の中でも、特に安全衛生面に配慮し子どもが心地よく安心して過ごすことができるよう、環境整備が行われている。クラス単位では、2歳児までは家庭的な雰囲気の中でゆったりとくつろげるような環境が、3歳児以降は異年齢交流や遊びから学びにつながるような環境が、それぞれ整備されている。</p>	
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>統一様式を用いて記録するほか、個人経過記録に子どもの個々の「ねらい」を記載する、子どもの欲求や表現を肯定的に捉えるよう常に意識するなどにより、子どもの状況を丁寧に観察して内面を理解するよう努めている。また、送迎時の保護者との会話や、ICTを活用して各家庭との連携を図っている。施設全体で子ども一人ひとりの気持ちや要求を十分に受容できるよう、あらゆる取組みを行っている。</p>	
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>基本的な生活習慣のための適切な保育ができるよう、生活習慣と歯磨き指導の年間計画をそれぞれ策定している。計画に沿って、日々の保育を通じて生活習慣の大切さを理解できるよう支援を行うほか、子どもに一冊ずつ「にこにこファイル」を配布し、子どもが施設の中で体験したり学んだりした内容を保護者と共有することにより、施設と家庭が一体となって子どもが基本的な生活習慣を身に着けられるよう取組んでいる。</p>	

A⑤ A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>戸外遊びの機会確保や地域交流等、こどもの発達過程に応じて身体を十分に使い主体的に活動できるような環境が複数整備されている。特に、今年度はこどもの興味・関心や自発性を促すための遊びや環境構成に視点を置いた保育研究を行っている。こどもの生活と遊びを豊かにする保育ができるよう、積極的な環境整備や保育の実践を行っている。</p>	
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>こどもの個別的な状況に応じた保育ができるよう、連絡帳アプリや送迎時の保護者との会話等により家庭との連携を密に図り、こども一人ひとりに合わせた食事や睡眠ができるよう配慮している。また、特定の職員が応答的に関わることで、こどもの生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら、こどもとの愛着関係を形成できるよう配慮している。</p>	
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>信頼関係を育みながらこどもの気持ちに寄り添った保育を提供できるよう、担当制保育を採用している。また、戸外遊びや異年齢児の保育室での遊び等、こどもが保育室に限らず多様な場で過ごせるような環境づくりに配慮しており、自発的な遊びや自然な異年齢交流を促している。職員は、こどもの自我の芽生えを成長の過程と捉え、家庭との連携を密に図りながら、こどもからの発信を受容し、丁寧な声掛けを行っている。</p>	
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>地域交流や各種行事での役割分担、異年齢児や友だちとの交流等の様々な体験を通じて、集団の中で様々な役割を経験できるような環境を整備している。また、面談や各種行事を通じてこどもの共同的な活動を保護者や地域・小学校等に伝えることにより、施設と保護者、地域が一体となってこどもを見守り育てられるよう配慮している。</p>	
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前回の評価でも述べたとおり、施設全体のバリアフリー化や高さを調整できる机の導入等、障がいのあるこどもを受け入れるための環境を整備している。加えて、保護者との面談、研修の実施や専門医の巡回指導、個別支援計画を策定するなど、障がいのあるこどもが安心して生活できるよう、こどもの障がいに応じた個別的な保育を実践している。</p>	

A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

〈コメント〉

早朝・居残り時でも子どもが落ち着いて過ごせるよう、子どもの好きな遊びができる環境を整備している。早朝・居残りの担当とクラス担任の職員間での引継ぎを行い、子ども一人ひとりにとって継続性のある保育を実践している。加えて、市行政の基準以上に保育時間を延長しており、これは、子どもの個々の家庭状況をふまえた柔軟な保育環境を整備するための施設独自の特筆すべき取組みである。

A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
---	---

〈コメント〉

地域交流計画の一環として、小学校の運動会や体験入学等、子どもが自身の進学する小学校と交流する機会を設けている。また、施設と小学校が情報共有および意見交換できる機会を確保するほか、保護者に対し、連絡帳アプリやブログ等を活用して就学に向けた施設の取組みについて随時報告している。子どもが就学に向けて見通しや目標を持てるよう、積極的な取組みを行っている。

A-1- (3) 健康管理

第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

〈コメント〉

前回の評価でも述べたとおり、各種マニュアルを策定し、統一された様式により子どもの健康状態を記録し、一人ひとりの心身の健康状態を施設全体で把握している。また、保護者に施設の子どもの健康に関する方針や取組みを伝え、施設で把握された健康状態を家庭と情報共有しながら、子どもの健康の保持に取組んでいる。

A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--------------------------------------	---

〈コメント〉

健康診断は入所時、内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施している。健診結果は即日保護者に連絡帳アプリを通じて伝え、必要に応じて医療機関の受診を促している。生活習慣や歯磨き指導の年間計画に沿って歯磨きや手洗い・うがいの方法を指導するほか、診断結果をふまえて、日々の保育の中で経過観察や歯磨き指導等を個別的に行っている。

A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

〈コメント〉

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、その保護者と連携し、子どもの状況に応じた丁寧な保育ができるよう組織的に対応する体制を構築している。絵本や紙芝居を通じてアレルギー疾患は特別なことではないことを周知するなどして、アレルギーの無い子どもに対しても、理解促進のための取組みを行っている。

A-1- (4) 食事

第三者評価結果	
A⑯ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>食育年間計画および食育活動年間計画に沿って、食べることが好きな子どもが育まれるよう、菜園活動や園庭での給食の機会を設けるなどして年齢に応じた積極的な取組みを行っている。また、給食は季節に合わせた献立および子どもが収穫した野菜を使った献立を提供し、保護者に向けては試食会の実施や給食のレシピを配布するなど、子どもと保護者に積極的に働きかけながら、子どもが食事を楽しめるような環境構成と配慮を行っている。</p>	
A⑯ A-1-(4)-② こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>食中毒予防マニュアルや食物アレルギー対応食の手順等に基づき、日常点検や検食、調理員による給食時の実地確認等、安全で子どもが満足する食事を提供できているか確認している。また、郷土料理や行事食の献立、地域の農家からの野菜の提供を受けるなど、衛生面だけでなく子どもがおいしく安心して給食やおやつを食べられるよう、様々な工夫を行っている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果	
A⑰ A-2-(1)-① こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>連絡帳アプリ等のICTの積極的な活用や送迎時の会話を通じて、子どもの発達や保育の意図について保護者と相互理解を図るよう積極的な取組みを行っている。また、「にこにこファイル」を通じて、子どもが施設で経験した遊びや学びを家庭と共有している。加えて、各種行事ごとに保護者にアンケートを実施し、意見の把握や必要に応じた改善を行っている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

		第三者評価結果
A⑯	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>各職員は、送迎時に保護者が気軽に話せるよう、適切な関係の構築に日々努めている。また、保護者と子どもの現状や、相談内容と支援の状況は適切に記録するほか、個別懇談や家庭訪問を実施することにより、保護者と職員がじっくり話し合える機会を確保している。保護者が安心して子育てできるよう、施設全体で個別的かつ丁寧な支援を行っている。</p>		
A⑯	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>虐待対応マニュアルや早期発見のチェックポイント、市および経営主体から配布される資料等を参考に、虐待防止や早期発見に取組んでいる。また、送迎時の観察や丁寧な声掛け等によって保護者との良好な関係の構築に努めている。虐待の予防や早期発見に対し、施設全体で高い意識を持って注視および情報共有を行い、虐待の早期発見・早期対応および予防に絶えず取組んでいる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

		第三者評価結果
A⑯	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>ドキュメンテーション研修や公開保育、職員間の話し合いや振り返り、個人能力シートの活用、個人面談、研修等のあらゆる方法によって、各職員が主体的に保育実践の振り返りを行う仕組みを構築している。施設全体の保育の質および専門性の向上につながるよう、自己評価をふまえ、研修計画の策定および施設目標の設定を行っている。</p>		